

乳幼児の医療費が無料になります!!

8月1日から変更となる乳幼児医療費の助成内容は、下記のとおりです。

助成対象 0歳児～小学校就学前児

助成内容 通院・入院にかかる保険診療の医療費及び保険調剤

自己負担金 無 料



◇通院は1回から、入院は1日から対象となります。

◇受給券をお持ちの方…変更後の受給券を、7月下旬に郵送しましたので確認して下さい。

◇まだ申請をされていない方…下記の書類を持参し、健康管理課又は、住民課総合調整窓口で手続きをして下さい。

【必要書類】

- ・乳幼児医療費助成申請書
- ・お子さんの加入している保険証
- ・印鑑
- ・転入の方は、前住所地での市町村民税課税又は非課税証明書

※問い合わせ 健康管理課総務班 ☎82-3400



★小学校1年生から6年生までの医療費は、平成18年10月1日から無料となる見込みです。

※問い合わせ 福祉課福祉班 ☎82-1114

電話予約による証明書等の 休日交付を開始

住民票・印鑑証明・税務証明

開庁時間内に役場や行政センターに行くことができない方のため、平日の電話予約で休日に証明書等の交付を受けられるサービスを、今月から開始しました。

休日交付する証明

- ①住民票の写し（謄本・抄本）
- ②印鑑登録証明書
- ③税務証明（評価証明・所得証明・課税証明・納税証明ほか）

申請できる人

本人又は同一世帯の方

予約申込の方法

平日の午前8時30分～午後4時に、**電話で予約**
（住民票の写し・印鑑登録証明書は住民課、税務証明は税務課）

受け取り方法

- ①受け取り日時 土曜・日曜・祝日の午前8時30分～午後5時
- ②受け取り場所 横芝光町役場又は横芝行政センター
（日直対応）
- ③持参するもの 認印、本人を確認できるもの（免許証・パスポート・保険証等）、印鑑登録証（印鑑登録証明書を請求した場合）

※申込・問い合わせ

住民課住民班 ☎84-1214
税務課課税班 ☎84-1212

まちづくりについて町長と話をしませんか？



町長と語る 「まちづくり TALK」

町民の皆さまのまちづくりへの建設的なご意見をお伺いするため、町長と直接懇談する「まちづくりトーク」を開設します。

開催日 月1回、先着4名（団体）まで（時間は1件当たり30分程度）日時は申込み後に決定いたします。

対象者 町内に在住、在勤、在学している個人またはグループ（会場の都合上8人まで）。ただし、政治団体・宗教団体・暴力団・営業目的・不当要求を目的とするものは除く。

申込み方法 申込書に話をしたい内容等を記入し、郵送、FAX、又は持参。

（ホームページからも申し込みができます）

※申込書は総務課又は町ホームページから

ご注意

- 町政に対する建設的なご意見・ご提言をお伺いすることを目的としています。苦情や陳情をお聴きする場ではないことをご理解ください。
- 懇談の内容は、ホームページ等で公開いたします。
- 多くの方にご参加いただけるよう、短期間に複数回のお申し込みはご遠慮ください。

※申込・問い合わせ

総務課秘書広報班 ☎84-1211 ☎84-2713